

## 府立木津川運動公園（北側区域）の基本計画の策定について

令和3年3月26日  
 京都府建設交通部都市計画課  
 電話 075-414-5272

未整備の木津川運動公園北側区域について、供用中の南側区域と一体となった魅力溢れる都市公園を目指し、子育て世代が住みやすい環境づくり、健康長寿社会の実現等、多くの府民から親しまれ賑わう空間を創出していくため、新たな基本計画を策定しましたので、お知らせします。

## 1 計画の概要

計 画 名 称	府立木津川運動公園（北側区域）の基本計画
計 画 の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然地形を利用するエリアと平面的に造成して利用するエリアに区分</li> <li>・公園の目指すべき姿を実現させるための核となる施設については基本機能として計画に位置づけ</li> <li>・公園の魅力や利便性を一層向上させるために民間からの提案も求める施設については、向上機能として例示</li> </ul>

## 基本機能（必須設置）と向上機能（民間提案）の例

基本機能 〔必須設置〕	子育て支援	子どもの楽園（大規模屋根付広場、芝生広場・遊具、休憩所）
	健康長寿健康づくり	ウォーキング・ランニングコース、サイクリングステーション（茶いぐるみ関連）
	賑わい地域振興	ウェルカムブリッジ（南北連絡橋）と一体となったレストラン・カフェ・地域物産館、イベントスペース
	自然体験学習	緑地、植栽、既存林の保全と自然体験、農業体験、環境学習にも資することのできる再生エネルギー施設
向上機能 〔民間提案〕	民間事業者からの提案を期待するものの例	
	子育て支援	有料遊具、室内遊戯施設、図書・研修室、職業体験 等
	健康長寿健康づくり	フィットネスジム、ランニングステーション、球技場（野球、テニス、フットサル） 等
	賑わい地域振興	コンビニエンスストア、美術館、屋外劇場、梅園、アミューズメント施設、ARアトラクション 等
	自然体験学習	グランピング、キャンプ、バーベキュー場、ジップライン、花修景、ペットカフェ、ドッグラン 等
	新しい生活スタイルの支援	サテライトオフィス（テレワーク、会議、企業研修） 等

## 2 今後の対応

令和3年度以降、ウェルカムブリッジの設計等から順次事業展開予定

※ 基本計画及びその概要版については京都府ホームページにも公表しています。

<http://www.pref.kyoto.jp/koen/news/kidugawakeikaku.html>

（裏面あり）



(参考) これまでの経過

参考1 基本計画中間案に対する府民意見募集結果

実施期間	令和2年12月17日(木曜日)から令和3年1月15日(金曜日)まで
公表資料	基本計画中間案の概要版及び全体版
提出された意見	18件(21名+1団体)
結果の公表	京都府ホームページ(令和3年3月26日公表) <a href="http://www.pref.kyoto.jp/koen/news/kidugawakeikaku.html">http://www.pref.kyoto.jp/koen/news/kidugawakeikaku.html</a>

参考2 木津川運動公園(北側区域)の計画見直しに係る懇話会の開催経過

第1回懇話会

開催日 令和元年10月20日(日) 午前10時~11時50分

- 議事 (1)懇話会設置要領の承認  
(2)委員長・副委員長の選任  
(3)木津川運動公園(北側区域)公園の概要、方向性について

第2回懇話会

開催日 令和元年11月18日(月) 午前10時~11時35分

- 議事 (1)木津川運動公園(北側区域)の方向性(修正案)について  
(2)サウンディング型市場調査における民間事業者との対話事項について

第3回懇話会

開催日 令和2年9月16日(水) 午前10時~11時45分

- 議事 (1)サウンディング結果等の報告、公園の新たな整備方針、公園整備エリアと導入機能について  
(2)公園の基本計画(パブリックコメント素案)について

第4回懇話会

開催日 令和3年2月8日(月) 午前10時~11時25分

- 議事 (1)「府立木津川運動公園(北側区域)の基本計画(中間案)」に対するパブリックコメントの結果について  
(2)「府立木津川運動公園(北側区域)の基本計画(最終案)」について